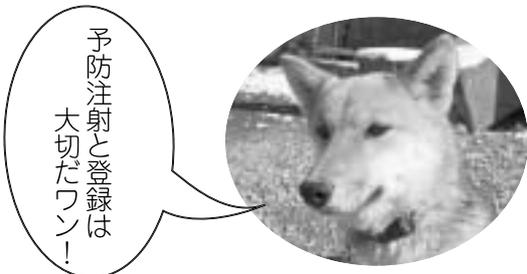


# 狂犬病予防注射と登録

愛情と責任を持って犬を飼いましょう！



料	新規登録料	3,000円
金	狂犬病予防注射料	3,000円

## 平成17年度 登録・狂犬病予防注射日程表

ご希望の場所で、登録・注射を受けてください。

- \* 暴れて注射をさせない犬は、犬を抑えられる人が連れて来てください。
- \* 死亡や譲渡・転居・転出・転入の場合も届けてください。
- \* 釣り銭のいらないようにお願いします

地区	日	実施場所	実施時間
十・市・稲・生	4月7日	十市農協加工事業所前	9:15 ~ 9:30
		阿戸公民館	9:45 ~ 10:05
		緑ヶ丘2丁目集会所	10:20 ~ 10:45
		十市支所	11:00 ~ 11:15
		小久保公民館	13:20 ~ 13:35
日・章・前・浜	4月8日	稲生ふれあい館	13:50 ~ 14:05
		井川・千屋崎公民館	14:20 ~ 14:30
		久枝公民館	9:15 ~ 9:30
		南部福祉館	9:45 ~ 10:00
		市農協前浜支所	10:15 ~ 10:30
		物部公民館	10:50 ~ 11:00
		田村西部公民館	13:20 ~ 13:40
日章福祉交流センター	14:00 ~ 14:20		

飼い犬は、生涯で一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。

4月～5月の間に市内各地を巡回し、登録（新たに飼い始めた犬、未登録の犬）と、狂犬病予防注射を行います。

次のような犬は、狂犬病予防注射を受けられないことがあります。

- 老齢、体調不良（下痢、食欲不振、フィラリアなどの病気等）や病気で治療中
  - 妊娠中、授乳中
  - 注射に対してアレルギー体質
  - 他のワクチンを接種したばかり
- 飼い主が気にかかる症状があれば、獣医師に相談のうえ、注射の時期をずらすか、動物病院での実施をご検討ください。

制定されました

### 南国市不当要求行為等の防止及び対策に関する要綱

#### 目的

近年、暴力団・特定市民らによる行政機関への不当な要求が全国的に増加しています。これに適切に対応するために、個々の職員が抱えている案件を吸い上げ、組織で対応していくことが必要になりました。

市の事務事業または職員に対するすべての不当要求行為及び暴力的不当要求行為に対し、組織的取組を行うことにより、適切に対処し、職員の安全と事務事業の円滑適切な執行を確保することを目的に平成16年12月22日に「南国市不当要求行為等の防止及び対策に関する要綱」を制定しました。

#### 対象となる行為

士等関係機関と連絡を取りながら、要綱をもとに、不当要求行為等の未然防止、公務の適正な執行、職員の安全確保等に努めていきます。



#### 暴力行為

脅迫またはこれに類する行為  
正当な理由もなく面会を強要する行為

乱暴な言動により他人に嫌悪の情を抱かせる行為

正当な権利行使を仮装した違法または社会常識を逸脱した手段による金銭または権利を不当に要求する行為

正当な手続きによることなく、作為または不作為を求める行為

そのほか、庁舎等の保全及び庁舎等における秩序並びに職員の事務事業の執行に支障を生じさせる行為

地区	日	実施場所	実施時間
上倉・久礼田・岡豊	4月18日	旧白木谷バス停前	9:15~9:25
		市農協上倉支所	9:40~9:50
		上八京窪田宅前	10:05~10:10
		岡豊町笠ノ川公民館	10:25~10:40
		植田公民館	10:55~11:10
		久礼田体育館	11:25~11:40
岡豊・国府・長岡・全市	4月19日	岡豊町小筆熊野神社	9:10~9:25
		岡豊町中島沖公民館	9:40~9:55
		岡豊ふれあい館	10:10~10:30
		左右山公民館	10:45~10:55
		市農協国府支所	11:10~11:25
		西島公民館	13:20~13:35
最終日	5月15日	南国市役所北駐車場	13:50~14:20
		岡豊ふれあい館	9:10~9:50
		SUN SUNながおか	10:05~10:30
		日章福祉交流センター	10:55~11:25
		稲生ふれあい館	13:15~14:00
		南国市役所玄関前	14:20~15:30

地区	日	実施場所	実施時間
三和・大篠	4月11日	浜改田東場公民館	9:10~9:25
		浜改田中田公民館	9:40~9:55
		旧三和支所跡	10:15~10:25
		間田公民館	10:40~10:50
		三和公民館	11:05~11:25
		片山公民館	13:20~13:35
大篠・野田・長岡	4月12日	竹中公民館	13:50~14:15
		住吉野公民館	14:30~14:45
		明見公民館	9:10~9:20
		篠原中央公民館	9:40~10:00
		市民体育館	10:20~10:35
		能間公民館	11:00~11:20
岩村・長岡	4月14日	上野田公民館	13:25~13:35
		下野田公民館	13:50~14:00
		西野田公民館	14:15~14:30
		堀ノ内公民館	9:10~9:20
		岩村ふれあいセンター	9:35~9:50
		包末公民館	10:05~10:20
黒滝・奈瓶・岩久礼田	4月15日	西山公民館	10:35~10:50
		南三島公民館	11:10~11:30
		SUN SUNながおか	13:30~13:45
		中央福祉館	14:00~14:15
		黒滝公民館	9:20~9:25
		奈路公民館	9:50~10:05
		市農協瓶岩支所	10:20~10:35
		外山公民館前	10:50~11:00
		成合・天行寺公民館	11:15~11:25
		才谷公民館前	13:30~13:40
		植野公民館	13:55~14:15
		領石公民館	14:30~14:40

\*ふんは、飼い主が家に持ち帰り始末をしましょう。



お問い合わせは、生活環境課環境係  
( 8 8 0 - 6 5 5 7 ) まで

組織体制・所掌事務

不当要求行為等

防止対策委員会

組織(29名)

委員長/助役

副委員長/収入役

委員/教育長、消防長、総務課長、財政課長、企画課長、じんけんセンター所長、

税務課長、市民課長、保健課長、保健福祉センター所長、

生活環境課長、土地対策課長、農林課長、商工水産課長、建設課長、都市計画課長、住宅課長、下水道課長、会計課長、福祉事務

所長、学校教育課長、生涯学習課長、水道局長、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局

局長、監査委員事務局局長

庶務/総務課職員係

所掌事務

不当要求行為等に関する対応方針及び対応策の決定

警察、弁護士等との情報交換及び必要な対応措置

不当要求行為等に関する研修等の実施

不当要求行為等対策責任者

対策責任者: 各課の所属長

所掌事務

職場における不当要求行為等の防止及び対策

具体的な措置

行為者に対する警告

退去命令、排除等の措置

総務課を通じて委員長に連絡

不当要求行為等状況報告書の提出

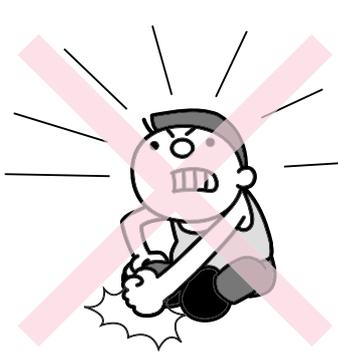
弁護士、警察署等関係機関への通報

職員の責務

不当要求行為等を受けた場合、

対策責任者への速やかな報告

など



お問い合わせは

総務課職員係

880・6551)まで